

「豊橋市栄養管理システム開発業務」評価基準

1 提案書評価点

項目	評価視点	項番	提案要求項目	
事業者に関する事項	セキュリティ確保方針	1	個人情報保護等のセキュリティ確保に対する方針が妥当であり、かつ、明確に提示されている。 ISO27001やプライバシーマーク等のセキュリティ確保に関する公的資格を取得している。	
	品質確保方針	2	品質確保に対する方針が妥当であり、かつ、明確に提示されている。 ISO9001等の品質管理に関する公的資格を取得している。	
	システム導入実績	3	自治体における栄養管理システム導入実績(構築中も含む)が提示されている(自治体名、人口、導入時期、パッケージ導入形態(統合パッケージ導入またはマルチベンダ環境での個別導入))。	
業務遂行に関する事項	プロジェクト体制	4	プロジェクト管理(進捗、品質、要員、課題、リスク等)、設計・開発手法、検討手順、品質管理及びセキュリティ管理等に対する考え方、役割分担(本市及び貴者)並びに本市職員等の作業内容や作業量が具体的に提示されている。 本市職員の負担を軽減するための提案が具体的に提示されている。 運用開始までの期間が短いことを考慮し、スケジュール遅延解消、品質確保及び情報共有について、現実的な対応策、考え方、手法及びツール等が具体的に提示されている。	
	プロジェクト要員	5	プロジェクト責任者、プロジェクトマネージャ、プロジェクトリーダー及び技術者について以下のとおり具体的に提示されている。また、専任か兼務かが提示され、かつ、兼務の場合はどのくらい本業務に従事できるかが提示されており、内容が妥当である。 ・氏名 ・所属 ・勤務年数 ・業務経験 ・契約期間中における他案件従事の有無 ・栄養管理システム構築及び運用の経験の有無(具体的に) パッケージ対応を円滑に行うための開発要員や、プロジェクト状況を客観的に把握しプロジェクトへの指導を行う受託者内のPMO組織など業務を円滑に行うサポート体制が提示されている。	
	スケジュール	6	仕様書に記載された運用開始時期の遵守に必要な作業項目、期間ならびにそのスケジュール、マイルストーン設定が具体的に提示されている。 本市の負担軽減を考慮した妥当なスケジュールが提示されている。 作業項目の重み付け、マイルストーン設置など道標の明記及び次工程へ進むための本市の判定会議の開催など進捗遅延の解消と品質向上のための具体的な方策が提示されている。なお、本業務は運用開始までの期間が短いため、会議が多くなりすぎることにより、進捗の遅れとならないような工夫がなされたスケジュールとなっている。 進捗や懸案事項、リスクの管理方法について具体的に提示されている(進捗の遅延期間に応じた対応策等を示す)。	
	会議体	7	実施する会議体、目的、出席者について具体的に提示されている。また、双方の齟齬をなくし真に必要な機能要件を充足させ、円滑なコミュニケーションを図るための具体的手段及びツールが具体的に提示されている。 何らかの原因により進捗遅延が発生した場合、迅速に遅延解消できる対策等が提示されている。	
	テスト	8	本稼働までに本市職員等による十分なテストが負担なくできるよう、本稼働までの問題点及び課題の洗い出しが行われ、具体的な作業項目及び妥当なテストスケジュールが提案されている(何をもってテスト終了と本市が判断できるかを明示すること)。 本市職員等が行うテストの支援内容が具体的に提示されている。 単体テスト、結合テスト、1年間のサイクルを意識した総合テストを行うことが具体的に提示されており、テストにおけるエビデンス(証跡)等によって本市職員等がテスト結果の確認を容易に行うことが出来る提案が提示されている。 本市のテストと貴者のテストに重複がなく、効率的に、かつ、最大限の効果が得られるよう提案が提示されている。	
	開発コンセプトに関する事項	提案にあたっての基本的な考え方	9	提案にあたっての基本的な考え方(提案理由・意義)が簡単に整理されて提示されている。 なお、費用については、提案範囲内または別途費用であることが明確に提示されていること。
	可用性	10	安定稼働、障害発生抑制を実現するための手法、システム上の考慮点等について具体的かつ定量的に提示されている。 アクセスが多数発生する繁忙期や時間帯の安定性確保のための設計、方策について、構築実績や運用実績を生かし具体的に提示されている。 オンライン処理の各業務に係るレスポンスタイムが具体的に示されている。 サーバ機器等の冗長化等、事業継続性について過大な機能にならない程度に効果的な方法が提示されている。システムダウン時の早期回復を考慮した業務継続性の高いシステム構成が具体的に提示されている。	
	性能・拡張性	11	アクセス数の増加の見積りや、システムの特長(アクセスピーク時、通常時、災害発生時など)を考慮したシステム構成・機器構成が提示されている。 システム利用者がストレスなく利用できるようなシステム性能及び高速性の向上や維持のための考え方が具体的に提示されている。 アクセス数の増加等に伴うシステム拡張への対応が考慮されたシステム構成・機器構成が提示されている。 パッケージシステムとしての機能追加、OSのバージョンアップなどシステムの拡張性の実現を考慮した有効な提案が具体的に提示されている。	
経済性	12	長期的な運用に耐え、維持管理が低廉となるようライフサイクルコストを考慮した設計及び開発について具体的に提示されている。 アドオン機能や運用を提案するなどノンカスタマイズによる経済的なシステム構築、導入に対する具体的な提案が提示されている。システム設計時、開発時、導入時及び運用時に関する経費削減への具体的な提案が提示されている。また、システムを構成する機器について、価格と性能が適切に提案されている。		
運用・保守性	13	システムの稼働レベル及び問題発生時の対応レベルについて提示されている。業務時間外や休日運用に関しても安定して運用できる設計となっている。バックアップや運用監視、メンテナンス等の仕組みが具体的に提示されている。 標準的な技術を用いてシステムの維持管理が容易に行えることが具体的に提示されている。		
セキュリティ	14	情報漏えいに対する考え方や保護策、物理的、技術的な面からのセキュリティ上の脅威と対策など、多面的に十分な対策が具体的に提示されている。 利用者権限の設定、アクセス制限、データの秘匿や不正の追跡・監視・検知、運用者への情報セキュリティ教育等のセキュリティ確保に関する対策が具体的に提示されている。		
アクセシビリティ	15	システム利用する職員及びシステム保守する職員のそれぞれの立場で、専門知識等を必要としない優れた操作性およびユーザインタフェースが具体的に提示されている。例えば、全体に統一感があり利用しやすい内容の画面構成(レイアウト)であることや、画面遷移が少なく(画面遷移した場合でも違和感なく)直感的に操作できるようになっている。		

項目	評価視点	項番	提案要求項目
導入に関する事項	システムの設置環境	16	サーバ機器等の設置及びネットワークについて、具体的な考え方が提示されている。
	パッケージ	17	パッケージ製品を採用したい本市の考えに沿って提示されている。追加費用がかからないよう、OS等がバージョンアップしてもミドルウェア等で対処できるなど、5年以上継続して利用できるシステム設計方針であることが提示されている。
	制度改正対応	18	今後予定されている制度改正等の栄養管理システムを取り巻く環境について提示されており、それに対する対応や課題が具体的に提示されている。運用開始後の制度改正対応について、考え方(パッケージ対応、保守対応・追加費用の切り分け等)、課題点及びその様な場合の実績等が提示されている。
	データ移行	19	データ移行に関して、データ移行の概要、データ移行ツール及び本市との役割分担が具体的に提示されている。データ移行に関して貴者が各所管課と個別に調整し、かつ、提供されたデータをシステムへ取り込むためのデータの加工、修正及び生成に係ることを貴者が行うものとするが具体的に提示されている。移行されたデータ項目の整合性確認及び差異があった場合の解決方法について具体的に提示されている。
運用・保守に関する事項	運用体制、保守体制及び役割分担	20	業務継続性の観点も踏まえ、運用における考え方や課題が整理され、安定稼働のための保守体制、システム維持及び保守作業内容について具体的に提示されている。本市職員等が担当する運用管理業務と貴者が担当する運用管理業務の考え方が提示されている。また、作業項目を具体的に提示し、職員の負荷軽減を考慮した役割分担が提示されている。
	障害対応及びデータバックアップ	21	障害対応(一次受付)など稼働後の運用について役割分担が項目毎に具体的に提示されている。障害発生時に、連絡窓口の統一など、対応に向けスムーズな連携ができる体制が具体的に提示されている。また、受付者や技術者等の具体的な連絡・対応フローや手順が本市との役割分担も含め提示されている。システムダウン時や情報消失の対策、課題が明確となっており、具体的な回避策、解決策が提示されている。データバックアップについてシステム稼働に支障をきたさない時間帯で、可能な限り短時間でを行うことが具体的に提示されている。
	研修	22	職員の研修の具体的な実施内容(スケジュール、カリキュラム及び実施手段)が簡潔にまとめて提示されている。また、運用者や利用者の状況に応じ、短時間で効率的に操作方法等をマスターできる研修方法等が提示されている。システム導入時のみならず、職員の操作習熟のための継続的な支援体制が提示されている。システム操作方法に関する問い合わせ対応について具体的に提示されている。
その他	システム更改時の支援	23	本システムの更改時にデータ抽出及びデータ仕様の開示を行うことについて具体的に提示されている。本市の求めに応じ円滑なシステム移行を目的とした次期システム開発業者等との打合せ(数回程度)の参加等が具体的に提示されている。
	費用	24	開発費等の算出根拠が具体的かつ詳細に提示されている。その他オプションの経費がある場合も同様に算出根拠が具体的かつ詳細に提示されている。なお、初年度及び初回立会いに係る運用支援に要する費用がある場合は、その金額も提示し、かつ、項目及び内容が具体的に提示されている(例:作業項目、立会い頻度、打合せ回数、それにかかるSE人数等)。
	業務効率化	25	提案のあったパッケージ標準機能について、どのように業務の効率化・適正化に資するのか具体的に提示されている。
	追加提案等	26	仕様書に示す項目以外に、本業務目的を達成するために有用と思われる追加提案がされている(ただし、今回の費用に含むものに限る)。他自治体でのシステム導入・運用において、現場の声を吸い上げ費用をかけることなく機能充実等を実現した実績がある。

2 機能要件評価点

項目	評価視点	項番	提案要求項目
機能要件	機能要件	—	本市が要求する機能が満たされている。

3 価格評価点

項目	評価視点	項番	提案要求項目
提案金額	提案金額	—	提案金額に応じて加点する。